

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第8号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出  
議員選挙における投票所を設ける場所を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）  
第39条の規定により、次のとおり指定しました。

令和8年1月27日

川崎市川崎区選挙管理委員会

委員長 倉形政宏

「投票所を設ける場所の一覧」

投票区	施設の名称	所在地
第1投票区	川崎市川崎区役所 12階会議室	川崎市川崎区東田町8番地
第2投票区	川崎市立 宮前小学校 ミーティングルーム	川崎市川崎区宮前町8番13号
第3投票区	川崎市立 旭町小学校 特別活動室	川崎市川崎区旭町2丁目2番1号
第4投票区	川崎市立 川崎小学校 体育館	川崎市川崎区日進町20番地1
第5投票区	川崎市立 川崎中学校 体育館	川崎市川崎区下並木50番地
第6投票区	川崎市立 京町小学校 体育館	川崎市川崎区京町1丁目1番4号
第7投票区	川崎市立 新町小学校 体育館	川崎市川崎区渡田新町3丁目15番1号
第8投票区	川崎市立 渡田中学校 体育館	川崎市川崎区渡田向町11番1号
第9投票区	川崎市立 田島小学校 体育館	川崎市川崎区渡田1丁目20番1号
第10投票区	川崎市立 向小学校 体育館	川崎市川崎区大島4丁目17番1号
第11投票区	川崎市立 東大島小学校 体育館	川崎市川崎区大島5丁目25番1号
第12投票区	川崎市立 田島中学校 体育館	川崎市川崎区小田2丁目21番7号
第13投票区	川崎市立 東小田小学校 体育館	川崎市川崎区小田5丁目11番20号
第14投票区	川崎市立 小田小学校 体育館	川崎市川崎区小田4丁目12番24号
第15投票区	川崎市立 浅田小学校 体育館	川崎市川崎区浅田2丁目11番21号
第16投票区	川崎市立 渡田小学校 体育館	川崎市川崎区田島町14番1号
第17投票区	川崎市立 臨港中学校 体育館	川崎市川崎区浜町2丁目11番22号
第18投票区	川崎市立 大島小学校 体育館	川崎市川崎区浜町1丁目5番1号
第19投票区	川崎市立 さくら小学校 A棟1階	川崎市川崎区桜本1丁目9番15号
第20投票区	川崎市立 藤崎小学校 多目的ホール	川崎市川崎区藤崎3丁目2番1号
第21投票区	川崎市立 桜本中学校 体育館	川崎市川崎区池上新町1丁目2番4号
第22投票区	川崎市立 川中島中学校 特別活動室	川崎市川崎区藤崎2丁目19番1号
第23投票区	川崎市立 川中島小学校 特別活動室	川崎市川崎区川中島2丁目4番19号
第24投票区	川崎市立 大師小学校 体育館	川崎市川崎区東門前2丁目6番1号
第25投票区	川崎市立 東門前小学校 特別活動室	川崎市川崎区東門前3丁目4番6号
第26投票区	川崎市立 大師中学校 体育館	川崎市川崎区大師河原2丁目1番1号
第27投票区	川崎市立 南大師中学校 体育館	川崎市川崎区四谷上町24番1号
第28投票区	川崎市立 四谷小学校 体育館	川崎市川崎区四谷下町4番1号
第29投票区	川崎市立 殿町小学校 体育館	川崎市川崎区殿町1丁目17番19号